

11月15日

昭和46年(1971) No. 412

編集

越谷市役所企画部広報課



広報

こしがや



第16回市民体育祭はなやかに……

市民相互の交流と健康づくり、体力づくりをめざす市最大のスポーツ祭典、第16回市民体育祭がさる11月3日、南中学校庭を主会場に開催されました。当日は、早朝晴れまをのぞかせたものの、全般的に肌寒いくもり空の天候でしたが、一般市民、各種スポーツ団体等、約2000人余りが参加し、各会場にわかれて、熱のこもった演技や、競技をグラウンドいっぱいくりひろげられました。



越谷市の人口

(昭和46年10月1日現在)
住民基本台帳人口

		前月比	
総人口	15万3226人	979人増	
男	7万7764人	515人増	
女	7万5462人	464人増	
世帯数	4万2212世帯	368世帯増	

ます、健康に成長するよう、市民みんなの力で育てていきたいものです。□一九七一年も、あと一か月半を残すだけとなりました。寒さもきびしさが増します。あなたの健康に十分ご注意ください。



編集

メモ

今月(11月)の納税→国民健康保険税7期、水利組合賦課金(元荒川、新方領、末田)……全期 今月中に市指定金融機関か納税組合にお納めください。

私はこう思う

— 昭和46年度市政世論調査から —

市民の皆さんは、市政に、なにを望んでいるか、どのようなことを考えているかを調べて、市政に反映しようという、市政世論調査は、ことしも、三千人の有権者の皆さんを対象として、八月に実施し、このほど、その結果がまとまりましたので、おもなものを抜粋して、皆さんにご紹介します。調査の実施にあたっては、多数の皆さんから、積極的な協力をいただき、まことにありがとうございました。

生活は

らくになったか

問1 お宅の生活は、昨年のいま

ごろとくらべるとらくになりましたか。またそのおもな理由は次のどれですか。一つだけ選んでください。

- ① らくになった 一三・八%
- ② 変わらない 四六・六%
- ③ 苦しくなった 三七・八%
- ④ わからない 一・七%
- ▽ らくになった理由
 - ① 収入がふえたから 七一・四%
 - ② 働き手がふえたから 一六・〇%
 - ③ 家族がへったから 四・九%
 - ④ 一時所得があったから 三・四%
 - ⑤ その他 四・三%
 - ▽ 苦しくなった理由
 - ① 物価が上がったから 六〇・三%
 - ② 収入がへったから 一一・九%
 - ③ 家族がふえたから 七・六%
 - ④ 病人が出たから 一一・九%
 - ⑤ 一時支出があったから 九・六%
 - ⑥ その他 三・三%

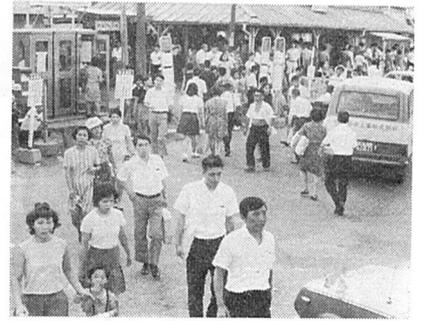
ひごろ感じる不便な施設

問2 あなたが住んでいる地域で

施設がないため、ひごろ不便を感じているものがありますか。またそれは次のどれですか。三つ以内選んでください。

- ① ある 八六・〇%
- ② ない 八・五%
- ③ どちらともいえない 三・八%
- ④ わからない 一・七%

- ▽ 不便を感じている施設(多い順に)
 - ・病院・診療所 五〇・六%
 - ・公園・遊び場 四一・八%
 - ・街路灯・防犯灯 二八・〇%
 - ・交番 二四・七%
 - ・交通機関 二一・三%
 - ・郵便局 一九・二%
 - ・ポスト 一六・一%
 - ・公衆電話 一一・五%
 - ・図書館 一〇・八%
 - ・交通安全施設 一〇・〇%
 - ・体育施設 八・五%
 - ・保育所 八・四%
 - ・消防署 六・七%



市役所の感想

問5 あなたはこの一年ぐら

いの間に市役所に行ったことがありますが。またそのとき職員の方の対応をどのように感じましたか。

- ① 行ったことがある 八三・一%
- ② 行かない 一六・九%
- ▽ 行ったときの対応は
 - ① 親切 二三・九%
 - ② 普通 六四・一%
 - ③ 不親切 一二・〇%

問6 問5で「不親切」と答えた

方におたずねします。それではどんな面で不親切だと思いますか。おもな理由を一つだけ選んでください。

- ① じゅうぶん説明し 四四・五%
- ② てくれなかった 四四・五%
- ③ 長い時間待たされた 三一・三%
- ④ ことばや態度が悪かった 五四・六%
- ⑤ その他 九・七%

かかりつけの医師は?

問7 お宅ではかかりつけのお医

者さんをきめていますか。▽ おとなの場合

- ① きめている 四七・五%
- ② きめていない 五二・五%
- ▽ こどもの場合
 - ① きめている 六八・〇%
 - ② きめていない 三二・〇%

調査の概要

調査の目的

この市政世論調査は、市政の各分野にわたって、市民の皆さんの考えを正確につかんで、これからの市の行政をすすめるうえでの参考にしようとするものです。

調査の実施時期

昭和四十六年八月十八日から八月三十一日まで

対象者の抽出方法

選挙人名簿から、等間隔無作為により三〇〇〇人を抽出。

調査方法

郵送法
回収率 七九・五%

回答者の構成

▽ 男女別では
男 四七・五%、女 五二・四%
不明 〇・一%

▽ 年代別では
二十代 三〇・七%、三十代 三七・一%、四十代 一四・九%、五十代 七・九%、六十歳以上 八・八%
不明 〇・六%

職業別では

農林畜産業 八・一%、商工サービスマン 八・七%、管理職・自由業 四・四%、事務・専門・技術職 二・三%、工員・店員・運転手等 一・五%、無職の主婦 二九・五%、無職その他 八・三%、不明 二・一%

▽ 居住年(住みはじめた時期)別では
四十四年以降 二四・八%、四



予防接種などの不満

問10 お宅には、まだ小学校に入
学しないお子さんがおられます
か。「いる」と答えたかたにお
たずねします。市でおこなう各
種予防接種のことで不満なこと
や意見がありますか。またそれ
はどのようなことですか。二つ
以内選んでください。

- ① いる 五〇・二%
- ② いない 四九・八%
- ▽不満や意見は
 - ① ある 八一・一%
 - ② ない 一三・五%
- ▽それはどのようなことですか
(多い順に)
 - ・場所が遠くて不便四四・七%

交通安全のために

問11 あなたが、ふだん通勤(商
用、通学、買物)などで利用す
る道路に望んでいる交通安全施
設を次の中から二つ以内選んで
ください。(多い順に)

- ・歩道 三〇・一%
- ・道路照明 二七・九%
- ・信号機 二〇・五%
- ・とくにない 一七・九%
- ・ガードレール 一五・三%
- ・カーブミラー 一二・八%
- ・横断歩道 一二・四%
- ・歩道橋 一〇・三%
- ・その他 六・三%
- ・交通標識 五・六%

問12 あなたは、近くに歩道橋が
ある場所で、道路を横断しよ
うとするときは歩道橋を渡りま
すか。渡りませんか。また渡ら
ない理由を一つだけ選んでくだ
さい。

- ① いつも歩道橋を渡る 五七・九%
- ② ときどき歩道橋を渡る 二九・〇%
- ③ あまり歩道橋は渡らない 九・九%
- ④ その他 三・三%
- ▽歩道橋を渡らない理由
 - ① 歩道橋を渡らなくても安
全だから 一一・二%



・日本脳炎・インフルエン
ザ、はしか等の予防接種も
市で行なう 三八・八%

・都合のよい日にいつでも
できるようにする 三八・八%

・混む、待たされる三六・九%

・通知をしてくれない 一六・八%

・広報が不十分 八・七%

・その他 二・二%

小中学生を こう見る

問15 あなたは最近の小中学生を
ごらになってどのように感じ
ますか。次の中から二つ以内選
んでください。(多い順に)

問16 車は交通違反に対する取
締りをきびしくする二七・〇%
。歩行者及び自転車通行者
に対する指導を徹底する
二二・六%

① 各問で、回答のなかったもの
(無回答者)は、パーセントに含
めてありません。

- ・自分の考えをはっきり主
張する 四二・四%
- ・無責任な行動や言葉づか
いが多い 四一・〇%
- ・がんばりがきかない 三四・七%
- ・わからない 一六・〇%
- ・きまりを守ろうとしない 一四・五%
- ・独立心が強く実践力があ
る 五・三%
- ・他人の言われるままに従
うことが多い 四・一%
- ・自分の言動に責任をもつ 四・一%

- ・道路の舗装・拡幅・改良
などをすすめる 五一・七%
- ・交通道徳をたかめる 二七・二%
- ・交通安全施設の整備をす
る 一五・九%
- ・その他 一・七%

- ・小中学校児童生徒に対す
る交通安全教育を高める 一六・六%
- ・交通安全施設の整備をす
る 一五・九%
- ・その他 一・七%

小中学校 教育への希望

問17 あなたが現在小中学校教育
で希望していることを次の中か
ら二つ以内選んでください。

⑧ 一つの問いに対して、回答を
二つ以内、あるいは、三つ以内と
求めているものは、回答率の合計
が一〇〇%をこえています。(問
19、25、29)

- ・仲間の仕事に協力できる 三・九%
- ・その他 三・二%
- ・おわりまでしんぼう強く
やりぬく 一・〇%

- ・先生に対する教育を高め
る 一九・一%
- ・父兄負担の軽減 一五・二%
- ・学校を新設する 一五・〇%
- ・適切な進路指導の充実 一五・〇%
- ・教育内容の近代化 一一・七%
- ・健康教育の徹底 一〇・四%
- ・とくにない 九・一%
- ・交通安全教育の徹底 八・五%
- ・特殊学級・促進学級等の
増設または設置 七・七%
- ・学校の改築をすすめる 四・三%
- ・その他 一・三%

(世論調査結果つづき)

越谷市で感ずる公害

- 問18 公害は今日の大きな社会問題となっておりますが、お宅では公害で日常困っているものがありますか。次の中から二つ以内を選んでください。
- ①ある 七三・四%
 - ②ない 二二・〇%
 - ③わからない 三・六%
- ▽公害で困っているもの (多い順に)
- 川の水のよごれ 四八・四%
 - 自動車等の騒音 二五・五%
 - 自動車等による振動 二〇・九%
 - 工場からの悪臭 二〇・〇%
 - 家畜飼育等による悪臭 一七・〇%
 - 空気のおよごれ 一一・五%
 - その他 八・〇%
 - 工場の騒音 六・八%
 - 工場による汚水 六・一%
 - 地盤沈下 三・四%

道路のことで

やってほしいこと

- 問19 「近所の道路のことで、いま一番やってほしいと思うことを次の中から二つ以内を選んでください。」 (多い順に)
- 舗装する 四三・六%
 - 道路を広くする 三三・三%
 - 側溝を作ったりフタをする 三一・三%
 - 砂利道路の悪い所を補修する 二二・四%
 - まがりくねった道路をまっすぐにする 七・九%
 - 交通安全施設をつくる 七・四%
 - とくにない 七・三%
 - 舗装道路の悪い所を補修する 六・八%
 - 交通量が多いので別に道路(バイパス)をつくる 六・八%
- あなたはこのことを知っていますか。
- ①知っている 八四・七%
 - ②知らない 一五・三%

あなたは
たばこを
すいますか

- 問23 お宅では、どなたかタバコをおすいになりますか。またおもにどこで買っていますか。
- ①吸っている 八一・二%
 - ②吸わない 一八・八%
- ▽おもに買うのは

- ①市内 八一・三%
- ②市外 一八・七%



問24 タバコを市内で買うとその一部が市の財源になります。あなたはこのことを知っていますか。

たばこは市内で
買きましょう

あなたの一ぶくが
市の貴重な財源になります

市史編さんだより (80)

江戸時代の 稲作技術

市内蒲生の大熊家(現大熊康信氏)に、「籾種及肥料控帳」という記録がある。

これは、安政五年(一八五八年)から大正十一年(一九二二年)までの六十五年間にわたって、大熊家の人々が代々書き継いだ農事録である。これによって当時の稲作技術を紹介してみよう。

大熊氏の手作経営地は、安政六年から明治二十一年(一八八八年)までは約二町であった。

そこに年間六〜九種程度の稲の品種を栽培していたが、その名称を分類してみると、まず太郎兵衛重右衛門、浅右衛門など特定の名をもつて呼ばれたものがある。これは品種の発見者の名を付したものと考えられるが、太郎兵衛もちは四丁野の太郎兵衛というも

が高かったものと思われる。最後に、全品種の平均反当收穫量をみると、幕末期は万延二年(一八六一年)が最も豊作で、作付面積一町九反九畝に対して百十九俵の收穫、つまり反当二石三斗九升をあげている。

明治期に入ってから最高は、明治二十六年(一八九三年)の作付面積一町四反六畝、收穫量九十九俵二斗、反当二石七斗三升である。逆に最もひどい不作は安政六年



を分譲してみると、まず太郎兵衛重右衛門、浅右衛門など特定の名をもつて呼ばれたものがある。これは品種の発見者の名を付したものと考えられるが、太郎兵衛もちは四丁野の太郎兵衛というも

あなたもわたしも火の用心

秋の全国火災予防運動

秋の火災予防運動は、十一月二十六日から十二月二日までの七日間全国いっせいに行動されます。これからは、寒い北風と共に空気が乾燥してわずかの火気でも火事になりやすいため、火の元には十分注意してください。

全な状態で使うようにしましょう。この期間中には「親子の防火会議」を開いて、わが家の防火と避難について話し合い、災害のない明るい町づくりに協力しましょう。

模造けん銃

お持ちの方へ

火の取り扱い器具などを良く調べ、悪いところは早く修理して安

金属製でできているけん銃に著しく類似している模造けん銃(モデルガン)は、法律の改正により持つことができなくなりました。なお、これら模造けん銃も、弾丸を入れる部分から銃口の先端まで金属で完全に穴をうめ、表面の全体を白または黄色に塗ってあれば模造けん銃といわず、玩具として所持することができます。

現在、模造けん銃をお持ちの方は、すぐ警察署、派出所、駐在所へ提出してください。(越谷警察署)

越谷は住みよいか

問25 あなたは越谷市を住みよ

町だと思えますか。また住みよくないと思う理由を次の中から二つ以内選んでください。

- ①住みよい 一七・三%
 - ②まあまあ住みよい三四・七%
 - ③あまり住みよくない 二九・一%
 - ④住みにくい 七・二%
 - ⑤どちらともいえない 一〇・五%
 - ⑥わからない 一・二%
- ▽住みよくない理由 (多い順に)
- ・買物が不便 四六・二%
 - ・物価が高い 四一・八%
 - ・通勤が不便 三二・五%
 - ・生活環境が悪い 二七・三%
 - ・人間関係がよくない 一七・九%
 - ・こどもの教育関係一四・七%
 - ・その他 六・九%

問26 あなたは今後も越谷市に

- 住みたいと考えておられますか
- ①住みつづけたい 四八・五%
- ②どこかへ移りたい一・八%
- ③どちらともいえない 三一・四%
- ④わからない 八・三%

住みよい

まちにするために

問27 あなたは越谷市を「自分の町」としてより住みよくしているという気持ちをお持ちですか

- ・環境衛生対策 七・三%
- ・社会福祉対策 六・八%
- ・都市計画事業の推進 七・八%
- ・公害対策 八・〇%
- ・老人福祉対策 八・八%
- ・市内における地域差解消 八・〇%
- ・青少年対策 二・六%
- ・社会教育対策 一・七%
- ・成人病予防対策 一・五%
- ・広報・広聴活動 〇・八%
- ・その他 〇・三%

ないことがありますが、あなたはどうお考えですか。

- ①もっている 七五・〇%
- ②もっていない 三・五%
- ③どちらともいえない 一六・五%
- ④わからない 四・九%

越谷市にのぞむ重点施策

問29 市政全般をみて、あなたが市に対して特に力

を入れてもらいたいと思う施策を次のなかから三つ以内選んでください。

- ・市立病院の建設 六一・〇%
- ・下水道の整備 四一・三%
- ・道路の整備 二五・七%
- ・公園緑地の整備 一三・六%
- ・農業用水路と排水路との分離 一二・二%
- ・消費者対策 一〇・九%
- ・交通安全対策 一〇・九%
- ・清掃事業の充実 一〇・四%
- ・住宅対策 九・九%
- ・老人福祉対策 八・八%
- ・市内における地域差解消 八・〇%
- ・公害対策 七・八%
- ・都市計画事業の推進 七・八%
- ・環境衛生対策 七・三%
- ・社会福祉対策 六・八%
- ・交通機関対策 六・五%
- ・教育内容の充実と施設の整備 六・五%
- ・保健衛生対策 五・五%
- ・中小企業の育成 五・二%
- ・上水道の整備 五・二%
- ・消防・救急対策 四・九%
- ・児童福祉対策 四・八%
- ・美化運動 四・一%
- ・乳幼児対策 三・八%
- ・農業の振興 三・二%
- ・防災対策 三・二%
- ・市民会館の建設 二・八%
- ・青少年対策 二・六%
- ・社会教育対策 一・七%
- ・成人病予防対策 一・五%
- ・広報・広聴活動 〇・八%
- ・その他 〇・三%

公害と生活

シリーズ 10

浸水住宅改良資金融資制度

浸水住宅改 良資金融資制 度とは、市内の低 い土地にある 専用住宅、店 舗など併用住 宅でその住宅 が大雨などで 浸水し水害に 悩まされて いる方々に対 し、改良資金 (新築、増改 築を除く)を 低利長期で貸 し付ける制度 だ。

この制度はここの十一月 一日からもうけられました。越谷 市内には対象となる浸水住宅は調 査によると約二百戸程度あります。 浸水住宅でおこまりの方はどう ぞこの制度をご利用ください。

貸し付け対象

- 浸水三十センチ程度(おおむね日に五十ミリ程度の降雨量と き)で常に浸水する住宅
- 局地的排水計画をもってしても 解消できない住宅
- 一戸当り二〇〇平方尺(約六十坪)以下の敷地で、建築面積五 平方尺以下のものです。

また工事の基準は

- 住宅の床面を高くする工事(腰 壁取りこわし、建物かさ上げ、 土盛り等)が対象になります。
- 土地または住宅が自己の所有で あること
- 自己資金のみで工事費を一時に 負担することが困難であると認 められる場合
- 確実な連帯保証人二名
- 市税を完納していること
- 貸し付け限度額と償還方法
- 一件につき五十万円以内
- 年利七分以内
- 三か月据置五年償還(元金等月 賦)

借入についてくわしくは、商工 課公害係へご相談ください。



図書館

図書館は福祉会館の3階です

電話 64-2111

(市役所)

内線
 閲覧室 558
 事務局 549

「円」についての参考図書

私たちが日常生活をするためには どうしても「円」についての知識 が必要です。図書館には次のよう な新刊書がありますのでご利用く ださい。

- 円切上げ後に強くなる本 齋藤栄三郎
- 世界の円 読売新聞経済部
- 通貨の将来 ヘンドリックソン・小泉明訳
- 平価変更の理論と歴史 宮田嘉代蔵
- 円の価値—インフレと切上げの経済学— 朝日新聞経済部
- 円切上げと日本産業の実力 長銀産業研究会
- 「円」の経済学 松永嘉夫
- 金と円 梶山武雄
- 円の将来(朝日市民教室二巻) 長幸男他
- 円切上げとデノミネーション 齋藤栄三郎
- 円切上げの実務知識 東洋経済新報社

第44回 史跡めぐり

△とき 11月28日(日)午前9時30分 越谷駅集合
 △コース 越谷駅(10時出発)～春日部(乗り替え)～大宮公園下車～県立博物館～北沢楽天漫画会館～大宮益裁村～越谷 △会費 300円(交通費他) ◎昼食は各自ご持参ください。

第28回 日本古典文学鑑賞講座

△とき 12月4日(土)午後3時 △ところ 福祉会館教養室 △主題 西鶴文2(世間胸算用から △講師 春日部女子高校 小谷次郎先生 △資料は図書館にあります。

巡回図書館(市立)巡回日程

巡回日	12月2日(木)
つつみ 団地(袋山)	9.30~10.30
三栄 団地(大里)	10.40~11.40
野尻 菜師(宮本町)	13.40~14.40
東町 集会所(蒲生)	15.00~16.00

三田市民文化祭



→盛大に市民文化祭ひらかれる

市文化連盟主催の第3回越谷市民文化祭は、こ
としも演出部門福祉会館老人娯楽室で、また展
示部門を市立第一体育館で十月三十一日から一週
間にわたって催されました。演出部門では、謡
曲、合唱、詩吟、民謡、器楽演奏など熱のこもつ
た演出が披露され、また体育館の展示部門には展
示物のほかに茶道コーナーなども設け、作法など
の指導に当るなど連日多数の参観人を楽しませま
した。

写真ニュース



「家族ぐるみで加入しましょう」

交通事故からあなたを守る

市民交通傷害保険

昭和四十七年度予約受け付け

市の市民交通傷害

保険は、わずかな掛

金で最高五十万円補

償されます。交通事

故の絶えない今日、

万一の事故にそなえ

て家族ぐるみで加入

しましょう。

昭和四十七年度の

予約受け付けは、十

一月十五日から市役

所総務部庶務課交通

対策係(二階)の窓

口で毎日受け付けま

す。(時間は午前八

時三十分から午後五

時まで、土曜日は正午まで)

なお出張受け付けは次の日程

で行ないます。(時間は午前九

時から午後三時まで)

12月6日(月) 大里公民館

7日(火) 新方農協支店

8日(水) 大袋保育所

9日(木) 荻島公民館

10日(金) 増林農協支店

11日(土) 東小林記念会館

13日(月) 大相模公民館

14日(火) 出羽農協支店

15日(水) 市立第一体育館

16日(木) 伊原集会所

17日(金) 蒲生公民館

18日(土) 登戸会館

▽お支払いする保険金
(次のとおり改正されました)

死亡	50万円
後遺障害	30万円
治療6か月以上	6万円
治療5か月以上	5万円
治療4か月以上	4万円
治療3か月以上	3万円
治療2か月以上	2万円
治療1か月以上	1万円
治療一週間以上	5千円
治療一週間未満	2千円

市民交通傷害保険の内容
▽掛け金 一人年間四八〇円で
す。(昭和四十七年から
改正になりました)

▽加入資格 越谷市に居住してい
る方、あるいは通勤、通
学している方。

▽保険金をお支払いする事故

自動車、モーターバイク、自転
車、荷車などに乗っていて衝突し
たり、つい落、てん覆したりした
事故、また歩いていてこれらの車
両にはねられたり、ひかれたりし
た事故です。ただし、電車、汽
車、航空機、船舶などによる事故
は支払いの対象になりません。

▽事故が起こったときは
市役所庶務課交通対策係の窓口
で、保険金請求の手続きをしてく
ださい。

▽保険金の請求には、警察で発行
する交通事故証明書(用紙は市役
所にあります)と医師の診断書が
必要です。事故にあつたら軽いつ
てもおそろかにしないで、必ず
警察へ事故の届けをしましょう。

また、自損(相手のない事故)
でも保険金をお支払いします。

第1回 越谷市 商工物産展

越谷市と越谷市商工会では、第1回
越谷市商工物産展を開催します。

とき 11月27日(土)午後1時から
29日(月)正午まで

ところ 越谷市立体育館

この商工物産展は、市内の企業が生
産している製品、それに小売商品など
会場いっばいに展示して市民のみな
さんに関心をもっていただき、越谷市
の商工業の発展のために開かれるも
のです。

とくに日頃消費者の方々への謝恩の
意味で、商工業者が趣向をこらし、消
費者のみなさんに安価で即売するコー
ナーも用意しています。

どうぞ、ご近所お誘い合わせて多数
ご来場ください。



↑「なんでも展」ひらく

青少年の趣味を生かす「なんでも展」が10月23、24日の両日、市役所大会議室で開かれました。この「なんでも展」はことして7回目を迎え出品作品にも書道、絵画、写真、工作、生花、発明品等といずれも熱のこもった力作ばかりでした。当日は作品展示のほか映画会も同時に催され、おとずれたおおぜいのチビッコたちや、親子連れの市民に好評を拍していました。



↓「大きいいもでしょう——」

小さなシャベルをもって、きょうは保育所のこどもたちの待ちに待ったいもほりの日……。広い畑の中で泥にまみれながら一生懸命いも掘り、掘っていくといも虫までが出てきたりして、こども達は大きわぎでした。

こどもをすこやかに

児童手当三人目から

月額三〇〇〇円を支給

家庭の生活を安定させ、次代をなう児童の健全な育成を図ることを目的に、待望の児童手当制度が昭和四十七年一月一日から施行されることになりました。

児童手当とは国、県、市町村と事業主がそれぞれ一定の費用を負担して幼い子供を多くかかえている世帯に手当を支給することによって児童が健やかに養育され、資質が向上することを目的としています。

▽児童手当を受けることができる人

児童手当は、児童を養育している実態に着目して支給されますから、支給要件は養育者を中心にして次のように定められています。

(イ) 日本国民であること

(ロ) 日本国内に住所を有すること

(ハ) 養育者が児童と一定の監護、生計関係にあること

(ニ) 十八歳未満の児童を三人以上養育しており、このうち一人以上が義務教育終了前であること

(ホ) 養育者の前年度の所得が一定基準（たとえば扶養親族等が五人の場合年額二〇〇万円）に満たないこと

したがって、この手当をうけたい人は、右の要件がとつていけば支給を受けることができます。また、この児童手当制度と以ているものに母子世帯等に支給されている児童扶養手

当、重度の障害児のいる世帯に支給される特別児童扶養手当があります。これは児童手当とは、まったく別の制度ですので児童扶養手当等を受けていても児童手当に該当すれば児童手当も受けられます。

▽児童手当は三人目から月額三〇〇〇円
児童手当の額は一人について月額三〇〇〇円で、支給対象となる児童は十八歳未満の児童のうち、出生順から数えて三人目以降の児童で義務教育終了前のもです。（ただし来年はいろいろの理由から五歳未満、四十八年四月からは十歳未満、四十九年四月からは義務教育終了前の児童へと範囲が拡大されます）

▽児童手当を受けるための手続き

児童手当の支給を受けるには、養育者が住所地の市町村長に認定請求書を提出し、認定を受けなければなりません。

また、次のような人は認定請求書のほかに書類が必要です。

○養育者と児童の住所が異なるとき

○他の人の児童を養育しているとき

○自己と他の人の児童をともに養育しているとき

▽受付は十二月から

認定請求書の受け付けは、十二月初旬から始まります。なお、各地区で出張受け付けをする予定で受け付けの日程、請求書のかき方等については十二月一日号に掲載します。くわしいことは、福祉事務所社会係（電話64-1211-内線二九九）へおたづねください。

ありがとうございます

○市内向畑九の一の三 中村光洋さんから、身体の不自由なこどもさんと金一〇〇〇円。

水道管にも冬じたくを



11月は秋から冬への衣替えの時期です。冬になると外気にさらされている水道管が寒波により破裂、ろう水が起りがちです。特に日当りの悪い場所の水道管にはフェルトや毛布をまいて寒波から守りましょう。

ダンボール類はきちん と折りたたんで 出しましょう

最近、とくにみどりの箱の中にダンボールをそのまま入れてしまうかたがみられます。ダンボールはかさばるだけでなく、作業にたいへん支障をきたします。ダンボールはきちんとして折りたたんで出してください。

また、生ごみの中に、燃えないごみをまぜて出している方がおります。生ごみと燃えないごみは必ず、分けて出すようお願いします。

電話級アマチュア無線資格講習会

とき…12月4日～1月30日(毎週土、日曜日)
申込みは越谷市大字増林469番地
戸張岩男宅へ。電話 62-4571
※なお定員(60名)になり次第しめきります。



燃えないごみの収集日

12月1日から15日まで

と き	と こ ろ
12月1日	水 大里、鯛の島、大里東、南荻島(野合、野中、新田)、西新井、北後谷、長島、伊原1、2丁目
2日	木 川柳町1～5丁目(旧伊原、麦塚、上谷含む)、砂原、小曾川、野島、丸友1、2、外野合、親睦会
3日	金 下間久里、上間久里、宮本町1～5丁目
4日	土 蒲生1、2丁目
6日	月 平方(立野、三和、山谷は除く)、蒲生3丁目
7日	火 蒲生4丁目、神明町1～3丁目
8日	水 立野、三和、大泊、山谷、蒲生西町1、2丁目、大間野
9日	木 弥十郎、大吉、市営住宅、弥栄町、向畑、北川崎、蒲生東町、谷中町1～4丁目、越巻
10日	金 大杉、大松、船渡、七左エ門
11日	土 恩間、蒲生南町、赤山町5、6丁目
13日	月 大竹、恩間新田、三野宮、竹越、蒲生本町、越ヶ谷1～3丁目
14日	火 袋山、蒲生寿町、越ヶ谷4、5丁目



消防特別点検は二十一日

火災シブズンに先がけて、恒例の消防特別点検が十一月二十一日県立越ヶ谷高等学校校庭で行なわれます。

この日は、機械器具の点検、永年動機消防団員の表彰など行ないます。消防団員の方は午前七時半から十一時まで点検の予行を行ないます。

また、当日は市内のサイレンや半鐘が鳴りますから、火事とお間違いのないよう注意してください。

水道企業団事務所 旧郵便局跡に移転

越谷松伏水道企業団の事務所はさる十一月八日、越ヶ谷三丁目の旧郵便局跡に移転しました。

住所 越谷市越ヶ谷三丁目五番二二号(旧越谷郵便局あと)
電話 ○四八九 66-1393

農家相続の講習会

農家の皆さん方に相続贈与等の正しい知識を身につけていただくため、次の日時に農家相続に関する講習会を開きます。お気軽にお越しください。(講習は無料)

とき 11月22日(月)午後1時から
ところ 市役所五階大会議室
講師 埼玉農業コンサルタント 税理士 和知弘昇氏

主催 就業改善相談員、農業後継者研究会 後援 市農業委員会

にしきごいのあっせん

市農務課では、にしきごい(20センチぐらい)のあっせんをします。値段は一キロ当り千二百円です。希望者は十一月三十日までに代金を添えて申し込みください。にしきごいは、十二月十一日、農業祭開催場所(市立第一体育館)でお渡します。

第十五回謡曲同好会例会

主催 市文化連盟謡曲協会
とき 11月23日午後1時から
会場 加賀屋舞台広間(旧大道大沢橋際)

番組 素謡、葛城、巻絹、葵上鉢木、仕舞、鶴亀、女郎花、その他 独吟当日組入れ 会費 千円 *市内の方はどなたでも結構ですが、準備の都合上、参加希望者は十一月二十日までに「市内大林二九 森道麟」あて、はがきで申し込んでください。

埼玉県立厚生専門学院 47年度新規生募集

出願期間 昭和47年1月5日～25日まで

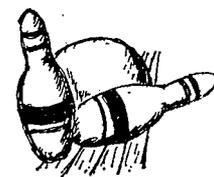
学科 保健婦科、保健助産婦科、看護婦科一部、二部、歯科衛生科、衛生技師科の6学科
所在地 浦和市大字上大久保丸五一九番地

入学についてくわしいことは直接厚生専門学院でおたずねください。電話○四八八 31-1439

第16回 市内一周駅伝競走

市体育協会では、第16回市内一周駅伝競走を開催します。ふるってご参加ください。

日時	コース	参加人員	参加資格	申し込み
12月5日(日)午前9時30分 出走	5区 川柳農協前→市役所前(4,700メートル)	監督1名、選手5名、補欠2名を1チームとする	官公庁、会社、工場、高校青年団、中学校、各種団体で編成されたチーム(市内に住んでいるか勤めている方)	11月26日までに 市教育委員会社会教育課社会体育係へ 電話 64-2111 内線 431
市内一周(約31.2キロメートル)	1区 市役所前→桜井間久里(8,200メートル)			
	2区 桜井間久里→新方道面入口(4,800メートル)			
	3区 新方道面入口→増森新田(5,500メートル)			
	4区 増森新田→川柳農協前(5,300メートル)			



家庭婦人 ボーリング教室

市レクリエーション協会では、「家庭婦人ボーリング教室」を開催します。ふるって参加しましょう。

とき 11月26日(金)午前の部 9時30分開始 午後の部 12時30分開始

ところ 越谷ひがしボウル

会費 250円(2ゲーム)

人員 午前 80名 午後 80名

申し込み 市教育委員会社会教育課社会体育係へ会費をそえて申し込みください。(定員になり次第しめ切ります。) 電話 64-2111 内線 431